

## 第5章 文化遺産の保存活用方針

### 1. 課題

基本方針を策定するにあたり、現在の文化遺産の保存活用に関わる課題を整理する。

#### ①文化遺産に触れる機会が少なく、価値や魅力がわかりにくい

- 市民に身近に文化遺産があることが知られていない。文化遺産の本質的価値が市民に十分伝わっていない。
- 博物館の常設展示が合併後も改修されておらず、南相馬市全体における歴史の情報発信としては不十分である。

#### ②文化遺産の一体的な保存活用が十分ではない

- 多種多様な文化遺産や周囲の自然環境等を一体的にとらえた保存活用が十分に行われていない。
- まちづくりや観光行政では、文化遺産を活かした施策があまり実施されていない。

#### ③市民活動と連携した文化遺産の保存活用に関する取り組みが不十分

- これまでは文化財行政が中心となった取り組みが多く、市民が中心となり行政と連携した取り組みが十分ではない。
- 博物館活動において、市民の主体的な取り組みがあまり行われていない。

#### ④学校教育や生涯学習における文化遺産の活用が不十分

- 子どもたちを対象とした地域の文化遺産を学ぶ学習はこれまでも行われてきたが、教員など指導者を対象としたプログラムは十分ではない。
- 子どもから大人まで地域の文化遺産をわかりやすく学べる機会が少ない。

#### ⑤市を代表する相馬野馬追を通年で感じられない

- 相馬野馬追は本市を代表する文化遺産であるが、1年のうちの3日間の開催日を除いた期間は、町並みや人々の暮らしなどに相馬野馬追を感じる事が限られている。
- 相馬野馬追が身近なものであるために、文化遺産としての価値や重要性が市民に共有されていない。

### ⑥適切な文化遺産、震災資料等の保存活用

- 震災後、旧鹿島歴史民俗資料館が廃止となり、収蔵されていた多くの民俗資料、化石資料等の貴重な資料の保管場所が定まっていない。
- 震災を物語る資料や解体等に伴い緊急的に保管が必要になった歴史資料などの適切な保管場所が確保されていない。

### ⑦文化遺産の継承者・支援者の不足

- 高齢化や東日本大震災の影響等により、伝統芸能の担い手や、社寺や史跡等の文化財の管理者が減少し、また文化財愛護団体や研究グループ等も同様に縮小し、運営が困難になっている。
- 文化遺産に関わる伝統技術を受け継ぐ職人や、文化財の所有者や管理者など、いずれも後継者不足により、後世への継承が困難になっている。

### ⑧東日本大震災と福島第一原子力発電所事故からの影響

- 震災による地域住民の移住が進み、文化遺産を支える担い手が不足するとともに、地域のコミュニティーの維持にも困難をきたしている。
- 地震、津波による被害だけではなく、原子力発電所事故の影響により建物等の解体が進み、歴史ある建物や町並み、景観が失われつつある。

## 2. 基本方針

第4章で明らかにした南相馬市の歴史文化の特徴と前項で整理した文化遺産の保存活用の課題を踏まえ、歴史文化を活かしたまちづくりに資するために、次のとおり文化遺産の保存活用の基本方針を掲げる。

### みんなでつくる歴史文化を体感できるまちづくり

#### 基本方針1 みんなで取り組む誇りあるふるさとづくり

文化遺産の価値と意義を行政と市民が共有し、地域社会・組織への様々な働きかけを行うなど市民の文化遺産に関わる活動を促進する。このことにより、豊かな地域文化を醸成し、市民が誇りを持つふるさとを創生する。

#### 基本方針2 豊かな地域の魅力を体で感じる

多様な価値観に根ざした市民の目線を踏まえ、相馬野馬追などの文化遺産の魅力を体で感じる機会を増やす。このために、史跡公園の整備や歴史ある景観づくり、魅力的な観光ルートの設定など文化遺産と自然環境が一体となった歴史文化に触れる場を拡充する。

#### 基本方針3 身近な地域の歴史文化に親しみ、楽しむ

博物館や学校教育などで震災からの復興を含めたふるさと教育を促進する。また、南相馬市の歴史文化を市内外に広く情報発信することや文化遺産を通じた楽しいイベントを開催し、あらゆる世代や立場の人が文化遺産に親しむ機会を創出する。

### 3. 重点的取り組み

基本方針を受けて、市民や行政が行う文化遺産保存活用にかかる重点的な取り組みを、以下の7項目に設定した。

#### 取り組み1 体で感じる文化遺産

##### ～文化遺産と周辺環境を一体的に保存活用する～

- 文化遺産の魅力を十分に伝えられるよう、その本質的価値を分かりやすく伝える文化遺産の整備を行う。
- 史跡や歴史ある町並みなどの文化遺産を訪れた時、文化遺産のもつ魅力を体で感じられるように、文化遺産と周辺の自然環境と一体となった整備に取り組む。
- 未指定文化財も含めた様々な文化遺産を連携して情報発信することや活用することにより、身近な地域の文化遺産に触れる機会を創出する。

#### 【関連事業計画の例】

- ・ 国指定史跡を中心とした文化遺産の価値を分かりやすく伝える整備の実施（浦尻貝塚、真野古墳群、泉官衙遺跡、大悲山石仏など）
- ・ 文化遺産から望み、文化遺産を眺めることができる歴史ビューポイントの設置
- ・ 身近な文化遺産の看板設置やパンフレット作成などの情報発信



小学生の桜井古墳見学（原町区）



大悲山の石仏（観音堂石仏）の見学（小高区）



現在は覆屋が完成している。

## 取り組み2 野馬追文化の体感

### ～相馬野馬追をいつでも感じることができるまちづくり～

- 相馬野馬追の歴史や、馬事文化の豊富な情報を積極的に発信する核となる機能を創設する。
- 相馬野馬追の行列が通る地域を中心に、相馬野馬追時には行列の背景としてふさわしく、日常ではいつでも野馬追文化を感じられるような環境を整備する。
- 相馬野馬追の深い歴史を知ることができる相馬野馬追に関連する文化遺産の魅力を伝える。
- 相馬野馬追の情報を発信する市民の身近な取り組みを促進する。
- 相馬野馬追の参加者やそれを支える人の周知を図り、相馬野馬追の後継者の育成を図る。
- 相馬野馬追の魅力である馬事文化に触れる機会を創出する。

#### 【関連事業計画の例】

- ・ 博物館の相馬野馬追に係る展示の魅力向上
- ・ 相馬野馬追とその他の文化遺産を関連づけた歴史的景観整備や案内板の設置
- ・ 民間施設の甲冑展示などあらゆる場所での野馬追文化の公開促進
- ・ 相馬野馬追参加者など市民による相馬野馬追の情報発信
- ・ 相馬野馬追を支える人々（甲冑師、蹄鉄師、染物師、獣医等）の支援
- ・ 相馬野馬追のための馬を飼育する環境の促進



小林眼科医院前を通る野馬追2日目の御行列（原町区）



馬が見られる風景（鹿島区）

### 取り組み3 市民と一緒に保存活用する仕組みづくり

- 行政と連携した市民が担い手となった文化遺産保存活用の仕組みを構築する。
- 市民自らが文化遺産の魅力語る市民ボランティアの育成を図る。
- 市民が文化遺産を通じた活動について相談できる窓口を設置する。
- 市民による文化遺産の保存活用を情報発信し、市民のやりがいを喚起する。
- 文化遺産を通じた新しいコミュニティを形成する。

【関連事業計画の例】

- ・ 史跡公園づくりへの市民参画の推進
- ・ 歴史的建造物を活用した市民活動の推進
- ・ 文化遺産の管理における市民との連携
- ・ 観光、文化遺産ボランティアの育成、支援
- ・ 市民活動サポートセンター等を通じた文化遺産を活かした市民活動のモデル事業の提示
- ・ 文化遺産保存活用に係る市民活動のホームページ掲載やチラシ配布
- ・ 多様な文化遺産を活かした市民活動を連携させることができる場づくり



南相馬歴史文化基本構想市民検討会のグループワーク



南相馬歴史文化基本構想市民検討会の発表

## 取り組み4 訪れて楽しい観光ルートづくりと環境整備

### ～多様な視点を活かした魅力づくり～

- 市民が楽しめ、さらに観光客も行ってみたい、また来たいと思えるような小高・鹿島・原町の3区の特徴を活かした歴史文化観光ルートをつくる。
- 拠点的な位置付けとなる文化遺産に、駐車場や案内板等の便益施設を設置する。
- 観光ルートや環境整備について、文化財部局だけではなく、観光や都市計画部局など幅広く行政の部局が連携し、また行政と市民も連携した取り組みを実施する。

#### 【関連事業計画の例】

- ・ 小高、鹿島、原町といった地域毎の特色ある各文化遺産への観光サイン、案内板の設置
- ・ 文化遺産と調和した便益施設の整備
- ・ 誰にでもわかりやすく、表現やデザインも工夫した解説板等の作成
- ・ 市民や行政の複数部局が参画した観光ルート・パンフレット作り
- ・ 史跡公園等のユニバーサルデザインの導入



文化遺産めぐりの開催（原町区）



泉官衙遺跡（泉廃寺跡）の解説板（原町区）

## 取り組み5 子どもから大人まで触れる・楽しめる文化遺産

### ～文化遺産に親しめるイベント開催や学習の充実～

- 文化遺産に直接触れるなど、子どもから大人まで多様なターゲットに向けた五感で楽しみ親しむことができるイベントを開催する。
- 歴史文化に関する好奇心を刺激し、自ら知りたい、学びたい、動きたい、訪れたいと思えるような、文化遺産に関わる講座や説明会を開催する。
- 子どもだけではなく、教員を含む大人まで、楽しみながら地域の歴史文化を学べるよう、学校教育・生涯学習へ文化遺産を積極的に活用する。
- 南相馬市の歴史や文化遺産の魅力をわかりやすく伝えるガイドを育成する。

#### 【関連事業計画の例】

- ・市民を対象とした文化遺産ガイド育成講座の開設
- ・生涯学習センターを通じた歴史文化の情報発信
- ・文化遺産と健康ウォーキングやクイズを絡めたウォークラリーなどゲーム性のあるイベントの開催
- ・報徳精神がいきづくまちづくり事業の推進
- ・最先端技術や映像を用いた解説方法の導入
- ・児童、生徒が自ら学ぶことができる地域学習本の作成
- ・教員を対象としたふるさと学習の手引き作成
- ・学習発表会や運動会への歴史文化要素の取り入れ
- ・相馬民謡や郷土食などに親しむ機会の創出



浦尻貝塚縄文まつりでの弓矢体験（小高区）



旧武山家住宅での小学生の学習（原町区）



## 取り組み6 いつ来ても学べる魅力ある博物館づくり

- 相馬野馬追を主軸にした総合博物館として、南相馬市全体の歴史文化を、誰もが楽しく触れられる（知る、学ぶ）よう、展示の工夫や改善を図る。
- 文化遺産の保存活用に係る市民活動についても、より広く情報を収集・発信できる拠点となることで、市民活動の育成・促進につなげる。
- 東日本大震災を伝える資料を記録し後世に継承する機能を強化する。
- 不足している文化財関連収蔵庫の新設など、文化財の保存についても機能強化を図る。

### 【関連事業計画の例】

- ・ 映像や体験活動を取り入れた展示や講座の実施
- ・ 南相馬市の歴史全体を知ることができる常設展の改修
- ・ 博物館友の会の設置
- ・ 常設展における震災資料の展示
- ・ 震災アーカイブの作成
- ・ 文化財関連収蔵庫新設
- ・ 旧鹿島歴史民俗資料館収蔵資料の適切な保存と有効活用



子どもを対象としたクラフトワークショップ



相馬野馬追の騎馬武者の着付け体験

## 取り組み7 東日本大震災と福島第一原子力発電所事故からの震災復興

- 浜下り行事などの祭礼や民俗芸能、文化財の清掃等の地域活動について、地域コミュニティの継承や再生につながるよう支援を行う。
- 東日本大震災を伝える資料を記録保存し、東日本大震災を経験した地域として、今後のまちづくり、防災教育、歴史教育に活かしていく。
- 震災の記憶をあらわす文化遺産と、海やかつての集落など周辺を一体的にとらえた環境を保全する。

### 【関連事業計画の例】

- ・ 民俗芸能団体連絡調整会議設置
- ・ 民俗芸能の伝承のための記録作成
- ・ 民俗芸能の用具等の助成、発表公開の促進
- ・ 震災資料の収集と情報発信
- ・ 震災を伝える教育活動の実施
- ・ 震災を物語る文化遺産の保全・整備（海老浜のマルバシャリンバイ自生地やタブノキ）



日吉神社の浜下りに奉納される下町の子供手踊（鹿島区）



海老浜のマルバシャリンバイ自生地（震災後）（鹿島区）